佐久市・北佐久郡環境施設組合設立に関する協議書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 284 条第 2 項の規定により、別紙のとおり規約を定め、佐久市・北佐久郡環境施設組合を設立する。

平成 26 年 7 月 15 日

佐久市長　柳田清二

軽井沢町長　藤巻進

立科町長　小宮山和孝

御代田町長　茂木祐司